

農業者グループが開催する

「有機農業に関する研修会」の

一部経費(講師謝金)を

県がお支払いします!!

有機農業を実践している中で、技術的な問題や販路の確保など、
様々な課題に直面していませんか？

そのような課題を解決するため、自分たちで研修会を企画する
有機農業者のグループを県が支援します。ぜひ御応募ください！

応募締切
R8/2/13迄
※予定数到達次第
随時締切

募集内容

🌸 支援対象

県内で有機農業※を実施している農業者又は
これから有機農業に取り組もうとする農業
者が概ね5人以上集まったグループが企画・
開催する研修会で以下の要件を満たすもの

※ 有機農業：
化学肥料や化学合成農薬を使用しない栽培。
有機JAS認証の有無は問いません。

(要件)

- ・ 埼玉県内で開催する研修会であること
- ・ 「埼玉県有機農業プラットフォーム」の
会員となること
- ・ 令和8年3月15日までに開催されること
ほか

※ その他詳細は、募集要項を御覧ください。

🌸 支援内容

研修会の講師謝金の支払い

(注意事項)

- ・ 1回当たりの支援額は6万円まで
※ 県が請求書をもとに請求先へ直接支払います。
※ 講師個人との契約のため源泉徴収の対象です。
- ・ 支援の予定件数は6件です。
ほか

※ その他詳細は、募集要項を御覧ください。

🌸 応募方法

開催申込書等に必要事項を御記入のうえ、
研修会開催の概ね1か月前までに
お住まいの地域の農林振興センター又は
農産物安全課あて(下記参照)に
メール、FAX、郵送でお申込みください。

応募・お問合せ先

埼玉県農林部農産物安全課 安全生産・有機担当

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号

☎ 048-830-4057 FAX 048-830-4832 ✉ a4070-07@pref.saitama.lg.jp

詳細は
こちらから



コバトン&さいたまっち